

氏名	在職期間	氏名	在職期間
遠藤 美代子	平1.4～	高沢 虎信	平2.4～
穂積 邦明	平1.4～平2.3	矢館 清孝	平2.4～
岡崎 浩吉	平2.4～	藤田 充	平2.4～
大藤 悅子	平2.4～	伊勢 英子	平2.4～
柳 哲雄	平2.4～	後藤 ヨネ	平2.4～
佐藤 英昭	平2.4～		
遠藤 光	平2.4～		
朽木 耕作	平2.4～		
高羽 博樹	平2.4～		
佐藤 吉則	平2.4～		
荒井 一成	平2.4～		

## ＜資料＞ 福島県教育センター「さつき会」会則

第1条 本会は、福島県教育センター「さつき会」と称する。

第2条 本会は、福島県教育研究所（調査課、教育研究所、教育調査研究所、を含む）ならびに福島県理科教育センターに勤務した職員及び福島県教育センターに勤務している職員をもって構成する。

第3条 本会の事務所を福島県教育センター内におく。

第4条 本会は、会員相互の親睦をはかることを目的とする。

第5条 本会は、第4条の目的を達成するため隔年に総会ならびに懇談会を開催する。

第6条 本会に次の役職員をおく。

会長 1名 副会長 2名 幹事 若干名 事務長 1名  
庶務、会計 若干名

第7条 本会に顧問をおくことができる。

第8条 本会の役職員は、総会等を開催するための会務にあたる。

第9条 本会の会計は、総会の都度必要経費を会費として徴収する。

第10条 本会に次の帳簿を備えつけ、事務局で保管する。

会則 記録簿 その他必要な帳簿

### 附 則

この会則は昭和56年6月13日から実施する。